

教員活動評価（平成 25 年度実施〔年次評価〕）の結果について

平成 26 年 3 月 24 日

全学教員活動評価委員会

東京農工大学では「大学憲章」に掲げる基本理念を達成するため、教員の業績を多面的かつ適切に評価するとともに学内外への説明責任を果たすこと等を目的として「教員活動評価」を行っており、今年度は平成 24 年度実績に基づく「年次評価」を実施しました。

実施の目的は、以下の 4 点があげられます。

- ・教育・研究・社会貢献・業務運営など諸活動の活性化を促し、教育・研究の質の向上を図ること。
- ・教育研究の向上を図るための改善システムの一環として活用し、大学運営全体の改善を図ること。
- ・教員の序列化は目的とせず、その業績を多面的かつ適切に評価し、待遇面等に反映させること。
- ・学内及び学外への説明責任を果たすこと。

実施に際しては、全学的な実施要項及び実施基準を定め、各部局等が必要とする場合は、本基準に基づき、部局等の個性及び特色等により、各部局等の実施基準を規定できるよう配慮しております。また、教員及び事務職員への負担を軽減するために既存の教職員活動データベースをカスタマイズして、新規構築の『教員活動評価システム』にデータが使用出来るようにしております。

教員活動評価は、平成 18 年 12 月 20 日開催の教育研究評議会で制定された「国立大学法人東京農工大学教員活動評価実施要項」に基づいて実施しております。

実施方法は、各教員が平成 24 年度～平成 26 年度までの 3 年間分の「教育研究等計画書」を「教育」、「研究」、「社会貢献・国際交流」及び「管理運営」の 4 領域に分類し、各領域における諸活動について計画（期待指標値）を設定し、当該年度の活動実績を各教員が教職員活動データベースに入力することにより、「教員活動評価報告書（年次評価）」にデータが転記され作成されます。さらに、評価項目以外の強調すべき活動等を特記事項として記載することが出来ます。

各部局等において、学科長又は部局が選出した評価担当者が、各教員の「教育研究等計画書」と「教員活動評価報告書（年次評価）」「教員活動評価報告書（総合評価）」に基づいて評価を行ったのち部局長等が部局としての最終的な評価を行いました。

評価結果の主な状況は、以下のとおりです。

1. 評価の実施体制、実施方法

評価は、下記の全部局等において専任の教員を対象に実施されました。（外国人教師を含む）

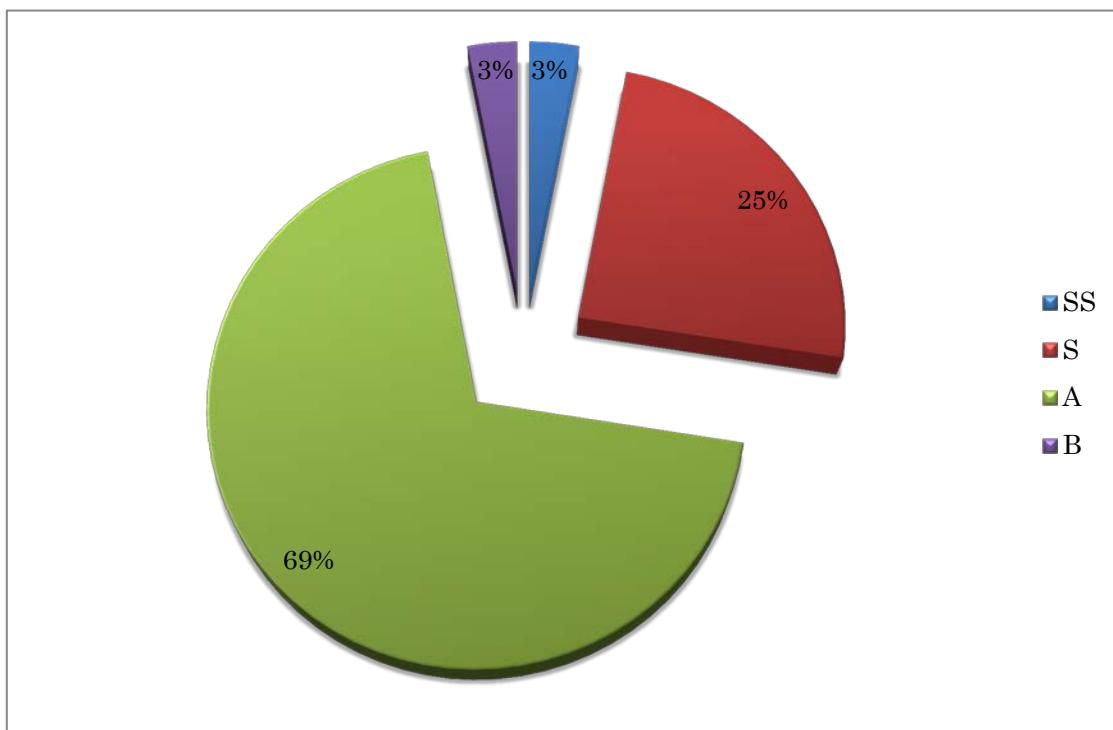
- ・工学府（工学部を含む）、農学府（農学部、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属動物医療センター、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、農学部附属国際家畜感染症防疫研究教育センターを含む）、生物システム応用科学府、連合農学研究科、大学教育センター、国際センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター、学術研究支援総合センター、科学博物館

2. 評価の実施状況

全部局等において、評価対象教員全員の評価を実施いたしました。

3. 評価結果の概要

「年次評価」の評価結果は、下記のとおりです。



(参考)

| 評語 | 評価基準 |
|----|---------------------------|
| SS | 期待を大きく上回り、非常に優れた業績をあげている。 |
| S | 期待を上回る優れた業績をあげている。 |
| A | 期待どおりの業績をあげている。【標準値】 |
| B | 一部期待を満たしていない業績がある。 |
| C | 期待通りの業績をあげていない。 |

4. 評価結果の活用状況

- ・評価結果が期待を上回る（SS・S）の者に対するインセンティブ付与等について
全部局等において、勤勉手当の優良者候補とするなど、選定の参考資料として活用されています。
- ・評価結果が期待を満たしていない（B・C）の者に対する部局等の長による面談と助言及びF D研修参加奨励等の実施について

該当者がいる部局等においては、部局長等による面談を行い、具体的に改善方法について助言しています。

「教員活動評価」は、平成 18～20 年度実績を対象とした試行を実施し、学内の意見等をもとに更に検討を進め、改善を行い平成 21 年度から本実施いたしました。

参考：教員活動評価の案内 http://www.tuat.ac.jp/outline/kei_hyou/kyouinhyouka/index.html